

令和6年1月30日

所沢市長 小野塚 勝俊 様



所沢市公共事業評価委員会  
委員長 杉崎 和久

社会資本総合整備計画（防災・安全）の事後評価について（答申）

令和5年11月30日付、所水整第165号にて諮問のありました標記の件について、審議を重ねた結果、以下の意見を付して事後評価内容は適切であると判断します。

記

【付帯意見】

- ・所沢市の下水道普及率は令和4年度末時点で95.1%であり、国交省の汚水処理概成基準である95%を超えています。そのため、新規整備よりも今回の事業のようなストックマネジメントが重要であると認識しています。今後も国の交付金を積極的に活用し、引き続き効果的な事業推進に努めてください。
- ・交付金の対象とならなかった事業についても、整備目的を勘案し、市費にて事業を進めたことを評価します。また、国や県に対して要望を続けることで、交付金の対象となっていく可能性があります。そのため、関係機関との連携を密に図りながら手続きを進めてください。
- ・事後評価書以外に、「社会資本総合整備計画 概要説明書」として、市民向けのわかりやすい資料が作られており、事業の成果を地域住民にわかりやすく示すものとして評価します。
- ・令和6年1月に発生した能登半島沖地震を踏まえ、耐震化基準の見直しや交付対象事業の変更などの動きがある可能性があります。国などの動向に注視しつつ、今後も注力してください。